

東京都立図書館協議会

第32期第2回定例会議事録

令和7年1月24日(木)

オンライン開催(都立中央図書館4階第3研修室)

午後1時00分～午後3時03分

出席者名簿

委 員

(欠 席 者)

| | | |
|----------|----------|----------|
| 山崎 聰子 委員 | 酒井 泰 委員 | 知久 孝之 委員 |
| 藤後 悅子 委員 | 菊池 健司 委員 | 関根 千佳 委員 |
| 新居みどり 委員 | 福島 幸宏 委員 | |
| 野末俊比古 委員 | 和氣 尚美 委員 | |
| 上田 哲士 委員 | 藤田 恵子 委員 | |

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長
総務課長 企画経営課長 多摩図書館長 資料管理課長 情報サービス課長
地域教育支援部長 地域教育支援部社会教育施設調整担当課長

事務局

企画経営課企画経営総括担当 企画経営課企画経営担当

配布資料

資料 1 『都立図書館利用実態・満足度調査』にみる外国人利用動向（平成 30 年度～令和 6 年度）

資料 2 外国語資料及びアクセシブル資料の所蔵状況

資料 3 協議テーマに関する主な取組例

資料 4 和氣委員資料「多様性と公共図書館」

資料 5 令和 6 年度東京都立図書館自己評価

第32期東京都立図書館協議会 第2回定例会

令和7年12月4日（木）

午後1時00分開会

【企画経営課長】 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第32期第2回東京都立図書館協議会を開会いたします。

私は本日司会進行を務めます、都立中央図書館管理部企画経営課長の白濱でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、配付資料の確認、情報公開、本日の次第等についてご説明いたします。

配付資料につきましては事前に事務局から、次第の「配付資料一覧」に掲載している資料をお送りしております。不足等がございましたら事務局から送付いたしますので、チャットにご記入ください。

本日は、知久委員、関根委員がご欠席です。本協議会は委員の半数以上の出席をもって成立となりますため、定足数を満たしており、会は成立しております。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開しております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開いたします。

また、本日の会につきまして、記録のためMicrosoft Teamsのレコーディング機能で録画等をしております。

本日の傍聴者は1名でございます。

続きまして、今回が最初のご出席となる委員の皆様をご紹介いたします。一言ご挨拶をお願いいたします。

まず、府中市教育委員会教育長の酒井泰委員でございます。

【酒井委員】 初めまして。府中市教育委員会教育長、酒井泰と申します。第1回目は所用により欠席をしまして、今回からの出席でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

続きまして、株式会社日本能率協会総合研究所マーケティング・データ・バンク事業本部エグゼクティブ・フェローの菊池健司委員でございます。

【菊池委員】 皆様方、初めましての方が多いと思います。日本能率協会総合研究所の菊

池と申します。よろしくお願ひいたします。

ふだん、我々のところは、企業向けのビジネス図書館的な業務をかれこれ半世紀以上やらせていただいております。今日からぜひ、よろしくお願ひいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

それでは、本日の流れについてご説明いたします。次第をご覧ください。

本日は、議事として2点を予定しています。1点目に、和気委員からご報告をいただき、ご報告の内容を基に皆様にご協議いただく予定となっております。2点目は、令和6年度東京都立図書館自己評価についてご報告し、ご意見をいただくことになっております。

議事に入る前に、第1回定期例会において各委員からのご質問やご発言があった点につきまして、事務局において補足となる情報を整理いたしましたので、今後の協議の参考としてご報告申し上げます。

1点目に、上田委員より、都立図書館の外国人の利用状況についてご質問がありました。その際、お答えしたように、外国人の来館者数あるいは登録利用者数という形では数値を把握していないのですが、毎年度行ってきた利用実態・満足度調査の結果から把握できる範囲の状況を資料1として整理いたしました。

なお、利用実態・満足度調査は図書館運営の参考として原則毎年度実施しているもので、都立図書館の来館利用者に対するアンケート調査です。入館時に調査票及び筆記具を配布し、退館時に回収します。

調査票は日本語のものに加え外国語のものも用意し、外国人と思われる方にお渡しします。令和5年度及び6年度の場合、英語、中国語、韓国語、「やさしい日本語」を併記しております。この外国語調査票の集計結果を利用実態・満足度調査の一部として、「外国人利用動向調査」という名称で公表しているものです。

以上のように、あくまで参考としての数値となります、ご報告いたします。

また、外国語資料の所蔵状況や日本語を母語としない人々へ向けた現在の主な取組を資料2及び3として整理いたしましたので、ご報告いたします。

2点目に、関根委員より、テクノロジーをどのように使ったらもっとアクセシブルになるか、今期でも協議していくよとのご発言がありました。

この点に関連して、アクセシブル資料の所蔵状況や都立図書館のアクセシビリティ向上に関する現在の主な取組につきましても、資料2及び3に整理いたしましたので、ご報告いたします。

3点目に、同じく関根委員より、内なるユニバーサルデザインという観点から都立図書館における障害者雇用の状況についてご質問がありました。

都における障害者の雇用状況については、厚生労働省の「プライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドライン」に基づき、人事部門が各職員に対して直接調査を行っています。厚生労働省と東京労働局による「令和6年障害者雇用状況の集計結果」によれば、東京都教育委員会に在職する障害者の数は985.5人、法定雇用率2.7%に対し実雇用率は1.95%となっており、事業所ごとの内訳は公表しておりません。このため、この点については、都立図書館では独自に各職員への調査を行うことは想定しにくい状況です。

福島委員よりご質問がありました、政策立案支援のレファレンス質問件数が令和5年度に増加している理由につきましては、議事の（2）「令和6年度東京都立図書館自己評価について」の際にご説明いたします。

以上、事務局よりご報告申し上げました。

これから議事進行につきましては、野末議長にお願いいたします。

【野末議長】 では、皆さん、改めましてよろしくお願ひします。オンラインの皆さんもよろしくお願ひします。

今日大分寒くなりましたけれども、皆さん、お風邪など召していませんでしょうか。私は2週間前にインフルエンザにかかりまして、いわゆる出席停止期間が終わってからさらに1週間以上たっていますので、もう皆さんにうつす心配はないのですけれども、皆さん、ぜひお気をつけいただければと思います。

冒頭、私から一言だけご報告があるのですけれども、私の前任、この協議会の前議長をなさっていた、本学、青山学院大学の教授の小田光宏先生が、一昨日お亡くなりになりました、ご病気だったので致し方なかったのかなと思っておりますけれども、この協議会を前の期まで引っ張ってくださった先生ということで、ここで特にご報告をさせていただこうと思います。

あまりしんみりしたのがお好きではない先生だったので、我々としては、平常心でというか、これまで先生をはじめ、歴代の委員の皆さんができるだけ上げてきたものを引き継いで、よりよい方向に議論をまとめていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

では早速ですけれども、先ほど白濱さんからありましたとおり、今日は二段構えになっておりまして、今期の我々の議題であるところについて、まずは、和気委員からお話をいただ

いて、それについて意見交換をしようということです。

後段は、年に1回、この協議会として自己評価に対する、我々から意見、質問等を交換する場にするということで、大きく2つに分かれております。

恐らく今日は比較的時間に余裕があるのではないかと思うので、とは言いながら、和気委員から、早速、ご報告をいただければと思います。ゆっくりペースで大丈夫ですので、落ち着いて臨んでいただければと思います。

では、よろしくお願ひします。

【和気委員】 それでは、ただいま野末委員よりご紹介いただきました、和気尚美と申します。慶應義塾大学文学部に所属しております。

のっけから余談なのですけれども、先日、初めてお会いする方に、ご高齢の方だったのですけれども、「和気（ワケ）です」とご挨拶したところ、「えっ、バケさん？」と聞き返されまして、「ワケです」「バケ？」「ワケ」「バケ？」みたいなやり取りがあったことがあります。その方いわく、最近NHKの朝ドラで「ばけばけ」をやっているので、どうしても耳が「バケ」と聞こえてしまうという話でした。「ワケ」でも「バケ」でも「ばけばけ」でも何でもいいので、お気軽にお声がけいただけたらと思います。

まさに「ばけばけ」でもフォーカスされています小泉八雲は、まさに多様性の中に生きた人です。ギリシャで生まれて、アイルランド、イギリス、フランス、そしてアメリカ、そして日本にやって来ているという、マルチカルチャラルなバックグラウンドを持っていることに加えて、片目を失明しているという、多様な特性と文化的な背景を持って生きた人です。

今回はお時間をいただきまして、特に多様性という話と、あと、特に公共図書館における多様性ということで、少しお時間をいただいてお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

特に、コミュニティのニーズの把握という話と、多様性に配慮した空間づくりという話と、コレクションの話と、それから、他機関・他部署との連携・協力というような観点でお話をさせていただきたいと思います。

まず、「はじめに」ということで、簡単な自己紹介です。

私自身の研究上の関心としましては、「社会的に不利な立場に置かれた人びと」と書いたのですけれども、特に移民・難民ですか、経済困窮者と公共図書館というのがどういう関係にあるのか。現在どのように利用されていて、公共図書館がどういうサービスを提供しているのか、そして、今後どういった関係になっていくのかということについて研究をして

います。

この間の土曜にデンマークから帰国しまして、先週もコペンハーゲンでフィールドワークを行っていました。スライドに示していますのは、移民・難民を主な対象にしました I T 講習会の様子です。私自身はこういうところに入っています、参与観察ですとか、インタビュー調査を行いながら、どういった経緯で参加することになったのかですとか、こういった図書館でのプログラムというのが、彼ら、彼らにとって、生活の中でどういった場として機能しているのかといったことを調べています。

近年、様々なところで、ダイバーシティは、政治的、政策的な文脈などでも取り上げられる機会が多くなっていますが、公共図書館という場を改めて考えたときに、そもそも公共図書館はいろいろな方に開かれていて、ユニバーサルな（万人に向けた）場であるということを改めて冒頭で強調させていただきたいと思います。

そういったユニバーサルの場であるということは、U N E S C O 公共図書館宣言、これは 2 0 2 2 年版では I F L A – U N E S C O 公共図書館宣言になっていますけれども、その中にも明記されています。

U N E S C O 公共図書館宣言は何度か改定を繰り返していました、直近の 9 4 年版から 2 0 2 2 年版でどういった変化があったのかという話も、少しお話ししたいと思います。

今、最新の 2 0 2 2 年版では「公共図書館のサービスは、年齢、民族性、ジェンダー、宗教、国籍、言語、あるいは社会的身分やその他のいかなる特性を問わず、すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される」とされていて、その後にも続いているのですけれども、1 9 9 4 年版から 2 0 2 2 年版への主な変更点としては、より包摂的な表記になってきています。例えば、「r a c e」から「e t h n i c i t y」に変わっていたり、「s e x」から「g e n d e r」に変わっています。

それから、新たに追加されたものとしては、「p o o r d i g i t a l o r c o m p u t e r s k i l l s」ということで、デジタル技能やコンピューター技能が不足している人ですか、識字能力の低い人といった方も新たに明記されるようになっています。

さらに、同じく公共図書館宣言 2 0 2 2 年版の「公共図書館の使命」というところでは、新たに「包摂性」ですか、「市民参加」といったことが明記されるようになっています。さらには、S D G s についても言及するようになってきているという変化があります。

ということで、ここからもより包摂的な表記になってきていて、さらには、新たに加わった部分としては、デジタルデバイドや識字の問題にも公共図書館が積極的に関わっていく

という姿勢を明示しているといったことが言えるかと思います。

改めての確認ですけれども、そもそも公共図書館というのは、多様な利用者情報・文化へのアクセス保障ということをそもそも普遍的な役割の中で明示しています。さらに近年、より多様化している社会に対応していくということで、より多様な人々を包摂していくということを示しているということが、I F L A - U N E S C O 公共図書館宣言から見えてくるかと言えます。

ところで、また私のフィールドワークの話を挟ませていただきたいのですけれども、ブックスタートについて、ご存じの方、ご存じない方いらっしゃるかと思うのですが、ブックスタートというのは、1歳までの健診の機会に実施されることが多い事業でして、健診会場の一角に場を設けて、そこで絵本の読み聞かせといった体験と、それから、多くの場合は絵本を1冊ないし2冊などプレゼントするといった取組です。

日本では、N P O ブックスタートが推進団体になっておりまして、N P O ブックスタートの報告によりますと、全国 1, 1 2 8 自治体の中で約 6 5 % が現在ではブックスタートに取り組んでいるというものです。

私がこのブックスタートでフィールドワークを行ったのですが、愛知県の豊橋市でフィールドワークを行ったところ、ブラジル出身の背景を持つ方、「図書館、私も使っていいですか。図書館ただで使えますか」という発言をされていました。さらに、ブックスタートで絵本を配布しているわけですけれども、「これをただでもらえるのですか」ということで、非常に驚かれていました。こういった発言というのは豊橋市に限らず、ほかにも様々な自治体でもこういった発言が見受けられます。

ということで、先ほどから繰り返しになるのですけれども、公共図書館はそもそもユニバーサルな仕組みなのだけれども、ただ一方で、真に情報文化へのアクセスを必要としている人に届いていない、彼ら、彼女らから見えていない可能性があるということです。どうしたら真にそういったニーズを持つ人の生活圏の中で可視化されていくのか、彼らに届いていくのか、そして、彼、彼女らにとってアクセシブルな場になっていくのだろうかということをこの本協議会を通じて、皆さんと一緒に考えていけたらなと考えております。

まず、「コミュニティの今を知る」ということで、今スライドに提示していますのは、ダイバーシティの説明、解説をするときに、昔からよく用いられている「多様性の輪」と呼ばれるものです。1 9 9 0 年代にローデンとローゼナーによって提唱されたものでして、二重の円で構成されています。「中心的次元（内円）」と「二次的次元（外円）」によって構成さ

れています。

「中心的次元（内円）」は、なかなか個人でコントロールすることが難しい要素、年齢ですとか人種、民族、性的指向、身体的能力などがここに含まれています。

一方で、「二次的次元（外円）」ですと、後天的にある程度個人が選択し得る要素ということで、学歴、職歴、地理的な場所であったり、宗教、収入などというのが、外円に位置づけられています。

多様性というのは、この多様性の輪の中で重層的である、そして、多面的であるということが提示されていますので、ダイバーシティといったときに、特に部分的に捉えられがちなのですけれども、実はこういった重層的、多面的な側面があるということで、まずご紹介しました。

大変申し訳ないのですが、私自身のこれまでの研究が、特に race、ethnicity といったところにフォーカスしてきたので、この後の話もかなり人種、民族の多様性の話が中心になってしまふかと思うのですが、先ほども申し上げたように、本来は重層的、多面的であるということです。

まず、コミュニティについて把握することの重要性ということについて、特に IFLA（国際図書館連盟）の多文化社会図書館サービス分科会が出している「多文化コミュニティ」というガイドラインの中で明示されています。その中で、コミュニティ分析、そしてニーズ評価の重要性が示されています。

非常に当たり前といえば当たり前のことですけれども、ただ私も含めて、図書館界にどつぶり入っていると、ついつい図書館の館内での利用者の行動であるとか、館内でのサービスに目が行きがちですけれども、その中でアメリカの図書館情報学者のウェイン・A. ウィーガンドという人は、利用者の生活、人生の中における図書館というのを捉えていくことの必要性というのを提示しています。

コミュニティ分析、ニーズ評価の話をしましたけれども、この辺の話というのは、まさに「利用者の生活／人生の中での図書館」というのを捉えていく行為かなと言えます。

まず、コミュニティ分析ですけれども、特に人口統計ですとか社会経済的なデータを把握したり、コミュニティの特徴を捉えたりということが、ここに含まれてきます。

コミュニティ分析というとすごく難しいことのように捉えられがちなのですが、改めてコミュニティを歩いてみる、散策してみることで、変化を捉えるということもコミュニティ分析の1つと言えるかと思います。

人口統計的な変化を敏感に察知していくことも、非常に重要です。これは共同通信が先月報告していたのですけれども、日本全国の中で、大体10%、自治体の人口の1割を外国人住民の比率が超えてくると多いと言われているのですが、1割を超えたのが27市町村ということで、その中で東京都では新宿区、豊島区、荒川区が含まれております。

年齢別に見ていきますと、東京都の人口総数の中でいいますと、特に、5歳階級別に見ていったときに、50歳から54歳が一番ボリュームのある年齢層ということが言える一方で、外国人人口に限定すると、25歳から29歳がボリュームのある層ということが報告されています。

ただ、実際に東京都内でも外国人人口が多い区の上位6位まで、今スライドに映しております。特に新宿区ですか豊島区を見ますと、生産年齢人口が90%を超えていて、かなり多いということがいえます。

ただ、これは北ヨーロッパの事例なのですけれども、北ヨーロッパでは、1950年代に、第二次世界大戦後に、不足している労働力を補うということで、ゲストワーカーとしてたくさん移民を受け入れたという背景があります。その当初というのは、生産年齢人口が増えていった一方で、定住志向が強まっていく中で、家族を呼び寄せたり、それから、新たな家族のメンバーが移住先で増えていったりということで、次第に定住志向が強まっていくと年少人口も増えていく。さらに定住志向が進んでいくと老人人口も増えていくといったような傾向がありますので、これもかなり変化していく可能性があるので。実際、江戸川区、足立区、江東区では、外国人人口の中の10%を超える割合で年少人口がいますので、こういった今後の変化も見ながら、年少人口へのアプローチ、サービスというのを考えていく必要があるだろうといえます。

それから、ニーズ評価については、例えば情報探索プロセスの文化的・行動的側面というところでは、口コミ情報でかなり信頼を置いていたりといったようなグループもあるので、そういう行動を把握したりということも含まれてきます。あるいは、情報ニーズが就職情報を探しているのか、日本語学習中の人など、語学資料、それから、バイリンガル教育などに関する、出身社会の言語への接続というところを求めている方もいますので、語学資料であるとか、子育て・医療健康情報など、そういう情報ニーズについても捉えていく必要があるだろうということがいえます。

続いて、「多様性に配慮した空間づくり」ということで、施設設備の面から主に、多様性への配慮ということを見ていきたいと思います。

まず、事例のご紹介なのですけれども、佐賀県立図書館では、1階に「みんなの森」というスペースを設置しております。ここは、設置する際に、事前に障害を持つ方、当事者であるとか、支援施設の職員であるとか、理学療法士、特別支援教育に携わる教員であるとか、子育て中の人などに話を聞いて、たくさんの、多様な人の声を集めた上で、このみんなの森の空間づくりをしていったということです。

いわゆるこの後にもご紹介しますけれども、アクセシブルな資料を置いたりですとか、それから、カームダウンコーナーというような、特に光、音など、感覚過敏の方が少しクールダウン、カームダウンして過ごせるようにカームダウンスペースというのを設けております。

こういった取組をしている図書館が徐々に増えつつあります、佐賀県立図書館以外にも、例えば大阪府立図書館ですとか、横浜市立中央図書館でも取り組まれております。

佐賀県は佐賀県立図書館だけの取組ではなくて、佐賀県全体でアクセシブルなまちづくりというのを取り組んでおります。「さがすたいる」ということで、「さがらしい、やさしさのカタチ」というのをキャッチコピーにしながら、多様な特性、背景を持つ人にとって暮らしやすいまちづくりというのが考えられています。

いわゆるこういった取組、徐々に様々な、佐賀以外の自治体も増えているのですけれども、いわゆる社会的処方ということで、薬や医療行為だけではなくて、そういった人と人とのコミュニティ間内での人のつながりを豊かにしていく中で、健康増進であるとか、孤独・孤立の解消を目指していくといった方法が、近年、多様な自治体で取り組まれています。

特に文化的な事業にフォーカスするときには、社会的処方の中でも文化的処方といったことで、取り組まれている自治体もあります。

さらに、先ほど感覚過敏の方への配慮ということでカームダウンスペースの話をしましたけれども、今スライドに提示していますのは、東京国立博物館のセンサリーマップです。特に、感覚過敏の方にとって刺激になるような場所というのをこの館内マップ上に明示するといったような取組です。日本では、私の知る限り、公共図書館での取組というのはまだ見られないのですけれども、欧米の公共図書館ではセンサリーマップづくりというのが非常に盛んに進められております。

特に多言語というところでいうと、館内の中に多言語で掲示をするということが、多様な文化的な言語的な背景の人を包摂する居場所づくり、雰囲気づくりにつながっていくということが言えます。さらには、「やさしい日本語」で館内の表示を示していくといった図書

館が増えつつあります。スライドの写真は豊島区立中央図書館のものです。分かりやすく、カウンターの役割、機能というのを「カードをつくります」「本をかります」「聞きます」といったように明示するといったような取組がされています。これによって、外国にルーツを持つ方だけでなく、例えば高齢者の方であるとか、子どもにとつても、そのカウンターの役割というのが分かりやすくなるということで、こういった取組も増えつつあります。

それから、都立中央図書館でも行っているかと思うのですけれども、ピクトグラムを館内に掲示したりですとか、それから、コミュニケーションボードという形で、カウンターのところに用意しておいて、コミュニケーションが困難な方に提示して、指差しながら意思疎通を取っていくというような取組も行われております。

続いて、コレクションについてです。2019年に「読書バリアフリー法」が成立したわけですけれども、読書バリアフリー法成立から、特に読書バリアフリー資料の拡充ということを各公共図書館で現在取り組まれているかと思います。

「大活字本」であるとか、「点字図書」「LLブック」、Lätt lässtというスウェーデン語の頭文字を取って「LLブック」と呼びますが、易しい言葉で書かれた本です。「LLブック」ですとか、「さわる絵本」など、それぞれの資料を拡充していくということと同時に考える必要があるのが、同一タイトルが多様なメディアで展開されているので、そのことを利用者にどう伝えていくのかということも同時に考えていく必要があるだろうと言えます。

これは何か1つで解決するということではなくて、複合的なアプローチの中で伝えていくということになるかと思います。その一例として「OPAC」であるとか「デジタル資源カード」「りんごの棚」「パンフレット、ブックリスト、バスファインダー」「利用者教育」「レファレンスサービス」などを挙げています。

「りんごの棚」というのは、スウェーデンで有名になった取組でして、りんごを掲げているのですけれども、アクセシブルな資料をりんごの棚に集めて、分かりやすく配架するといった取組のことを指します。

そのほかにも、「デジタル情報資源カード」、スライドで示しているのは東京学芸大学附属竹早小学校の例なのですが、電子書籍としても提供している資料を書架のほうにQRコードをつけて紹介をすることで、デジタルな情報資源へのアクセス、接続というのに促していくといったような取組がされています。

それから、特に多言語資料というところでいいますと、スライドに提示していますのは、

新宿区立大久保図書館、新大久保のど真ん中にある図書館で、外国にルーツを持つ方が非常に多いコミュニティの中にある図書館ですけれども、その館長であります米田館長は「少数言語の本は1冊でもあることに意味がある」といったことをインタビューの中で語っています。

図書館の現場の方からよく質問を受けるのですけれども、「本当に少数言語の資料1冊しかないんです。2冊しかないんです」という、その数、定量的なところが気になってしまいますが、1冊、2冊あるということが、そのコミュニティにおいて忘れられていないのだよというメッセージの発信にもなっていくので、あまり数だけに捉われないということも重要なのではないかということを米田館長はおっしゃっていました。

そういう記述言語ですとか資料形態のみでなく、資料の内容についても多様性を反映させていくということを同時に考えていく必要があるだろうと。例えば、LGBTQに関して扱っているような絵本、児童書も少しずつ出版点数は増えてきていますので、そういうものをコレクションの中に反映させていくということも必要になってくるだろうということがいえます。

「多様な人の参加を促す」ということで、公共図書館が担う役割が近年どんどん広くなつてきていて、そういう中で、図書館員だけではなかなかうまく回っていかない、一部では図書館員のバーンアウトという問題も起きていたりします。それは日本に限らず、世界各国でそういうことが起きているのですけれども、私が研究対象にしています北欧の、特にコペンハーゲン、スウェーデンのストックホルムなどでは、近年ソーシャルワーカーを図書館に常駐させるといったような取組が見受けられます。

先週コペンハーゲンに行っていて、まさにこの辺を調べてきたのですけれども、コペンハーゲン市内に、本館1館と分館19館があって、全20館の中の現状では3館に、ソーシャルワーカーを常駐させています。そういうことを通じて、より早期に社会福祉担当の部署に接続して、より早く社会福祉の専門家のところに接続をさせていくということにつなげていったり、それから同時に、図書館員がより図書館業務、専門的な職務に従事できるような環境づくりということを進めているということでした。

ちょうど今週、コペンハーゲンの、私がインタビューに行ったソーシャルワーカーとライブラリアンが協働している図書館は、今週、全部で3時間の研修を予定しているということで、ロールプレイングをしながら、実際に、例えばホームレスの方になりきる方とライブラリアン役の方と研修を行うのだという話もしていました。年に2回ほど、そういう研修の

機会を持っているということでした。

日本においてはなかなかソーシャルワーカーを図書館に常駐させるということは現実的には難しいのかもしれないのですけれども、例えば、ソーシャルワーカーと連携協力ということであればもう少し考えやすいのではないかといえます。

例えば愛知県では、多文化ソーシャルワーカーというような立場の人を多様な専門機関の中に常駐させていくといったような取組をしているということで、こういった方と連携協力していくということも今後考えられるのではないかといえます。

それから、ディスレクシア、読字障害などと言われますけれども、ディスレクシアへの支援、例えば愛知県名古屋市の鶴舞中央図書館などで取り組んでいるのですが、図書館だけではなかなか行えない支援ですが、現地のディスレクシア協会と連携協力することで、ディスレクシアの当事者の子どもと、その保護者との交流会などを開催しているということです。

それから、大阪の豊中市では「おやこでほんご」といった取組を20年間行っていますが、そこではボランティアが積極的に関わっているのですけれども、そのボランティアの育成という部分に関しては国際交流協会が行っていて、国際交流協会と図書館との協力の中で、20年間この活動を継続させているということでした。

あとは、NPOブックスタート、先ほどブックスタートの話をしましたが、NPOブックスタートも、その多様なニーズを持つ家庭を対象にしたような、いろいろな資料をつくりたりということをしていますので、こういった団体と協力することによって、多様性と社会的包摂といった視点で何か拡充させていくことができる可能性があります。

最後に「おわりに」ということで、そろそろ30分過ぎているかと思うのですが、ざっとまとめいきますと、先ほどの再掲になりますが、多様性の輪の中で、これまでの日本の公共図書館というのは特に中心的な次元のところにアプローチをしてきています。さらに、対象別に、「人種・民族」というところでいうと多文化サービス、「ジェンダー・性的指向」というところではLGBTQへのサービス、障害者サービス、高齢者サービスといったように、細分化させてサービス提供をしてきています。それによってかなり対象を明確にさせて拡充できるといった利点がある一方で、こういった、1人の人が多様な特性、背景を持つといったような中で、必ずしも従来型のサービス提供の形で本当に真にニーズを持つ人にサービスが届いているかどうかというのは、改めて考えなければいけないところではないかということが言えます。

そのサービスの枠を超えた包括的な概念として、読書バリアフリーとか、図書館のアクセ

シビリティといったような概念が位置づけられます。

今、申し上げたように、インターフェクショナリティ（交差性）といったような、1人の人が人種、ジェンダーであるとか、国籍、世代であるとか、交差したところに位置づいているような人の存在というのが徐々に報告されている中で、より包摂性を持った視点で交差性というのを考慮したような図書館サービスの提供の仕方というのを考えていく必要があるのではないかということが言えます。

そういったときに、「アドボカシー」ということも同時に考えていく必要があるだろうと、そういった、特に社会的弱者、社会的に困窮した状態に置かれている人への何か支援をしていくときに、当事者に代わってその必要性を主張するような活動のことを「アドボカシー」と呼びますが、それも誰に向かって、どういう文脈で語っていくのかによって、もしかすると従来型の多文化サービス、障害者サービスという表現で伝えたほうが伝わりやすいこともあるかもしれないですが、一方で、より広い包摂性を持ったような、先ほども申し上げたような交差性とかという話を交えてアドボカシーを考えていったほうが伝わる可能性もあります。

そういった中で、最後の、3点目に書いたところなのですけれども、この本協議会においても、提言を作成する際に、どういう文脈で書いていくのか、表記していくのかということで、サービス名の提示の仕方であるとか、セーフティネットの網のかけ方というところを注意して書いていく必要があるのではないかということを最後に「おわりに」ということで申し上げたいと思います。

時間が押して申し訳ございません。以上です。

【野末議長】 ありがとうございます。

今期の協議会は、割と、それこそ広いテーマを扱うので、ご専門をお持ちの委員の皆さんに、それぞれご専門の部分をお話しいただくという形で進めています。

趣旨は大きく分けると2つあります、1つは、我々が今日は和気委員から勉強させていただいくと、この分野についてまずは知識、認識を共有していくことです。もう1つが、この協議会として提言をまとめていくに当たって、論点を整理するということで、その場としてお話をいただいた後の質疑応答を使うということになっています。

この後なのですけれども、まずは、今ご報告いただいた内容についてご質問をお受けして、質疑応答ということで、「ここはもう少し詳しく」とか「ここはどういうことですか」ということをやり取りをしながら、我々が知識を共有していくということです。その後、ご意見

をいただこうと思っております。「こういうところが大事ではないか」とか、「都立としてはここがポイントになるのではないか」とか、「こういうところをもっと話し合っていくべき」とか、そういったことを後段でお話をしようと思います。

というわけで、委員の皆さん、どなたからでも、どこからでも結構ですので、今のご報告について、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。オンラインの皆さんも、適宜声を上げていただければ大丈夫ですので、遠慮なくどんどん参りましょう。いかがでしょうか、どなたからでも。

【福島副議長】 ありがとうございました。改めてまとめてお話を聞くと、すごく勉強になりました。

気になっているというか、お聞きしたいのは、最初のところで、新しいIFLA-UNESCOの定義の話があって、そこにデジタルデバイドの話が入ったのは、ご指摘のように大きいと思っているのですけれども、それを受けて、国内でもそうですし、フィールドワークされている北欧の事例とかで、どういうアクションがどんな形で今取り組まれているのかという辺りは、どういう状況でしょうか。

【和気委員】 ありがとうございます。

私の把握している範囲では、特に高齢者に対するデジタルデバイド軽減、削減への取組というのが一番盛んに行われているかなと言えます。

例えば、タブレット端末だったり、電子デバイスの基礎的な操作法であったり、あるいは電子図書館サービスを様々な図書館が取り組んでいますけれども、なかなか利用者が増えていない。特に、高齢者層でなかなかアクセスが限られているという問題がある中で、電子図書館の存在を知ってもらう。実際に操作しながら、実際に借りてみるといったようなプログラムを行っているのは、国内でも、海外でも多いです。

それから、海外でいうと、高齢者による高齢者のIT支援という、ピアサポートという形で、どこが分からぬのかということが、同胞性を持っている人同士ですと伝わりやすいということで、ピアサポートの形でIT講習が展開されているということが見られます。

あとは、移民を対象としたIT講習会というのも盛んに海外では行われて、特に北欧は割と。

【福島副議長】 具体イメージがつかめていなくて、IT講習はその場合、どの程度の話をするということなのですか。

要するに、すごく単純に言うと、Excelのような特定のアプリケーションの使い方みたい

なやつだと、すぐ仕事に使えるといえば使える、という話なのでしょうか。

【和気委員】 そういう形も、かなり多様な選択肢を提供していて、そういった個別の、Officeのアプリについてというものもありますし、それから、北欧ですとかなり電子政府化が進んでいるので、各種の行政の申請というのがかなり電子化が進んでいる中で、その辺が分からぬという人を対象にした申請の方法を教えるといったようなプログラムも盛んにされています。

【福島副議長】 ありがとうございます。

もうちょっとだけ付隨で。今の申請の補助みたいな話で、例えば、今日ご紹介いただいたスライドだと、24ぐらいにあった佐賀県の「さがすたいる」みたいな話は、これは県全体の大きい方針があって、図書館はその一部を担っているという理解をしているのですけれども、多分そういう位置づけでいいのですよね。

【和気委員】 はい。

【福島副議長】 今の北欧のやつの事例とかの場合も、国全体で電子政府化してしまった以上はみんなにやってもらわないので、一種行政機構全体での取組があって、そこに図書館が参加しているという、そういう順番の理解をしておいていいのですか。

【和気委員】 そうですね。IT講習の場としての図書館ということは、特に北欧の中でもデンマークでは、省庁単位での連携というのが行われていて、図書館行政を扱っている文化省と、情報関係を扱っている省庁との間で、約束が交わされて、その中で図書館というのも重要な場として位置づけたので、ナショナルプロジェクトとして、拡充されてきています。

【福島副議長】 ありがとうございました。

【野末議長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どんどん参りたいと思います。

【藤後委員】 藤後と申します。よろしくお願ひします。

今の質問に関して少し加えてお伺いしたいのですけれども、例えばITプログラムが図書館でなされているときに、移民の人たちはどうやってそこにアプローチするのかという、アプローチの仕方を教えていただきたいのです。

【和気委員】 そこが図書館としても、参加者を募るが一番難しいところだということを言っています。まさに先週その辺りを調べていたのですけれども、特に移民、難民が多いようなエリアですと、その地域開発総合計画みたいなものがあって、その計画の中で多様なアクターの名前が連ねられているのですね。その中に図書館も位置づけられていて、社会福

祉関係の部署というのが、官民のセクターが位置づけられていてということで、連携協力しやすいような体制が取られています。

特に移民、難民に対して、ＩＴ講習だったり、何かやりたいというときに、ソーシャルハウジングアソシエーションとか言っていたのですけれども、住宅関係のアソシエーションが一番情報を持っているのだということで、そういったところに問い合わせて、こういったことをやりたいのだけれども、ターゲットグループはどこにいそかというリストを持っているらしくて、そこから大体ターゲット層を特定して連絡をするということをしていました。

【藤後委員】 それは図書館が、ハウジングに連絡して、そこに何かアプローチをしていくというような。図書館が主体となっているのでしょうか。

【和気委員】 今回の場合、図書館でのプログラムで何かするとなると、図書館からハウジングアソシエーションに問い合わせるのですけれども、ほかの組織はほかの組織で、移民、難民の生活の質の拡充というためにいろいろなプログラムを行っているので、それぞれ企画する組織が、ハウジングアソシエーションはかなり情報を持っているというところで、情報提供を求めて、そこからターゲット層を特定していくということをしているそうです。

それと、行政の中の社会福祉部福祉課に当たるところとの連携協力も非常に重要だということで、社会福祉関係の部署と、あとは、ハウジングアソシエーションというところは、かなりターゲット層にアクセスしていくときには鍵になっているというのが、今のところ、私の調査では分かってきています。

【藤後委員】 ありがとうございます。

実は私もこの前、スウェーデンに視察に行ってきました。図書館関係でなくて、保育園だったり、小学校の子どもたちのプログラムなどをいろいろヒアリングしてきました。スウェーデンの場合、新しく入国してきた人たちの教育プログラムというのがあって、なるべく就学前の教育である保育園に入ってもらうように、電話をして保護者にアプローチをしていくというお話をありました。ですので、今回はデンマークでしたけれども、何か入国用のプログラムがあって、動かれているのかなというところは確認をさせていただきました。

【和気委員】 デンマークでも段階的に、移住したての人向けにはインターナショナルハウスというのが各自治体にあって、そこでデンマークにおけるコミュニティの仕組みであるとか、その中で図書館というのがどういう役割を担っていて、どうやったら利用できるの

かみたいな話が、各自治体の、コペンハーゲンだったらインターナショナルコペンハーゲンというところで行われています。

さらに、先ほど申し上げた話というのは、より定住している人向けには、社会福祉系の部署なども連携がある、重要という話になります。

【藤後委員】 ありがとうございます。

【菊池委員】 日本能率協会総合研究所の菊池と申します。よろしくお願ひします。

発表スライドの46ページに出てるアドボカシー。先生がご提言されているアドボカシーの考え方の中で、アドボカシー自体は大変興味深いなと思って私も拝見していたのですけれども、我々、例えば見ておいたほうがいい取組であったりとか、国内外の事例であったりとか、あるいは、部分的に参考になるのではないか、こういう流れというようなところで、教えていただける部分があればお尋ねしたいです。よろしくお願ひします。

【和気委員】 アドボカシーに関して見ておいたほうがいい。すみません。今、ぱっと出てこないので、宿題にさせていただければ。

というのも、日本の図書館界でアドボカシーというとずっと課題と言われている中で、アメリカではALA（アメリカ図書館協会）を中心に、アドボカシー教育というのをしてきたのですね。その辺りは、今でももちろん参考にはなるのですが、現アメリカ政権の中で、そのアドボカシーの在り方が変わってきてるところがあるので。

これまでの経緯から考えると、ALAのアドボカシー教育というのは、1つ参考になるかなといえます。

あと、IFLAで、全国の図書館、あるいは図書館協会を対象としたアドボカシー能力の育成プログラムというのを行っているのです。そういったところの資料などは参考になるのかなといえます。

【菊池委員】 ぜひ、拝読したいと思います。ありがとうございます。

【福島副議長】 IFLAもALAもそうですけれども、IMLS（博物館・図書館サービス機関）も重要なと。豊田恭子さんのご本、『闘う図書館 アメリカのライブラリアンシップ（筑摩選書 0239）』（筑摩書房 2022.10）で、博物館・図書館サービス機関のアドボカシーの話と資金獲得で、同じ共和党政権でも、ブッシュ時代とかはかなり飛躍的に獲得できたという話があって、あれはすごく、事例としては面白いです。アメリカなので、社会のつくり方が違うといえば違うのです。

【菊池委員】 ありがとうございます。早速拝読します。

【和気委員】 今、A L A関係で躊躇（ちゅうちょ）していたのは、つい最近、豊田さんとその辺のお話をしていて、今アメリカのA L Aにおけるアドボカシーの位置づけが変わってきていて、まとまった話がまだしづらいところにあるという話をしていたりしたので、すみません。先ほど躊躇してしまったのですが。

【菊池委員】 ありがとうございます。

【野末議長】 日本でも、その頃にちらちらっと聞くことがあったけれども、日本ではあまり広がらなかつたですね、図書館におけるアドボカシーは。ちらちら聞いたけれども、あまり広がらない感じですね。概念が難しいのかなという感じはしますね。

【福島副議長】 アドボカシーと言うのかどうか別にして、議論をお聞きしていて、何となく念頭に浮かんだのは、愛知県の田原市は相手先によってアプローチを変えているのは明確で、あれをアドボカシーと本人たちが思っているのか、言っているのかは、別問題としても。

図書館のでき方も、市民団体の運動で図書館ができたということがあり、議員さんたちへのアプローチをやり方を変えてやり、企業さんとかへのアプローチもまた別途やるという形で、かなりつながり先が多様なのと、遠くから見ていると戦略は変えている感じはそれぞれするではないですか。

1年前か2年前ぐらいに、小泉公乃さんたちの参与観察の論文とかも出ていて、もしかしたら田原市の事例とかが国内で少ない事例。本人たちがアドボカシーと言っているかどうか、そこまで聞いたことがないですけれども、もしかしたらそうかもしれないですね。小さい市ではあるのですけれども、県立レベルで、僕はあまり思いつかないです。

【野末議長】 あんまり、という感じがしますね。

【福島副議長】 行き先がそんなに多様ではないですよね、今のところ。

【野末議長】 重要な論点になると思いますので。ありがとうございます。我々もここは少し掘り下げていったほうがいい点だと思います。

ほかにいかがでしょうか。オンラインの皆さんも、いつでも声を上げていただけたら、発言していただいて全然構いませんので。

【新居委員】 外国人支援を行っているN P Oのコーディネーターの新居です。よろしくお願いします。

最後のところで、私も同じことを思ったのですが、多様性という中で、外国人の方々の中にも高齢者も障害者も女性も、いろいろな方々がいらっしゃるときに、この報告書がどのよ

うな表記を行っていくのかということが、実は2年前、3年前に外国人領域のことを同じくこの協議会でも話し合ったときにも非常に慎重に考ました。あのときには外国人という言葉を使ったのですが、それからさらに急速な外国人住民の増加が今起きていて、日本の中における、東京における外国人の数というのが本当にどんどん増加しているので、この時点でのように住民の中の多様性、交差性を示すのかというのは、とても大事だし、時間をかけて考えるべきポイントだと思いました。

和気さんに聞きたいのは、こういうことは避けたほうがいい表記、こういうのはやめたほうがいい表記というようなのがもあるならば、他国の実践事例において、方向性は議論すればいいと思います。ぜひ教えていただきたいです。

以上です。

【和気委員】 ありがとうございます。

1つには、図書館界ではよく知られた表現だけれども、図書館以外の文脈ではあまり知られていないものは、それこそここに挙げているような、多文化サービスというのは具体的にどういうサービスなのかというのは、図書館外の人には知られていないのかなと思いますので、用いるときには注釈が必要だろうと思いますし、慎重になる必要があるのかなとは言えます。今のところ、ぱっと出るのはそんなところです。

【新居委員】 ありがとうございます。

【和気委員】 障害者サービスというのも、当事者からすると、なかなかアクセスしづらい、むしろ本当に真にニーズを持つ人にとっては利用の障壁になってしまう可能性がある名称だとも言えますので、障害者サービスという表記も、使うときにはかなり慎重な判断が必要かなと思います。

【新居委員】 ありがとうございます。

というのは、3年前のときに、「外国籍住民」という言葉を使うのか、「外国人住民」という言葉を使うのか、「外国につながる人々」という言葉を使うのかみたいなことも、結構真剣にあのとき考えたのだけれども、ちょっと置いておこうと、そこの議論をし始めるとなかなか難しいからという感じで、少し言葉の選定を最後のところで、「外国人住民」にしようかというお話になったのですけれども。

今回のいろいろな多様な方を包摂するという視点で考えるときに、実はいろいろな領域な言葉をどう使うのかということは、議事録にちゃんと残して、議論をした上で決めていくということを大事にされるといいなど、今日和気さんの発表を聞いていて思いました。

だから、そこがどのように決めるかという過程こそ、このような東京都立図書館の議論の場でふさわしいと思ったので、今あえてどういう言葉を使わないほうがいいですかと聞いたのですが、ここがこれから議論のポイントになるのかなと。

私は外国人支援をしている団体だからこそ、「外国人のためのサービスです」と言い切らないほうがいいと思っていて、「外国人にも使いやすくなるし、ほかの人にも使いやすくなるのだ」という、そういう視点出しが大事かなと思ったので、ここで質問させていただきました。

以上です。

【野末議長】 ありがとうございます。そうですね、1回議論をしたいところですね。

【山崎委員】 表現のことについてなのですけれども、参考までにと思いまして、都立高校の入試では、これまで外国人、外国につながりのある生徒の入試を外国人生徒とか外国籍という表現をしていましたが、必ずしも国籍あるいは両親の出自によらず、外国につながりのある生徒はおりますので、最近では「日本語を母語としない」という表現も使われ始めています。

ただ、これですと、母語では日本語であっても、生活とか文化的な背景が日本につながりがあるとは限りませんので、まだこれでは不十分かと思いますけれども、一応日本を母語としないという表現も最近は使われています。

以上です。

【野末議長】 ありがとうございます。

質問だけではなくて、ご意見も交えながらお話を聞いて結構ですので、いかがでしょうか。

【福島副議長】 意見というか、おひおひまた考える機会があると思うのですけれども、和気さんの今日のお話でも、先ほど少し質問させていただいたことからも、報告書を見据えてみたいな話なのですけれども、図書館とか社会教育の部門で最良の範囲でできる話と、先ほどの入国時教育みたいな国との取組とか都全体の取組で解消されるべき話を切り分けて、もちろんそこは放置するという話ではなくて、こういう課題があって、できたらこういうことできたいのだけれどもみたいなことも指摘しながら、だけれども、今の社会教育とか図書館の範囲ではこういうアプローチがありますみたいな、そういう議論の組み立てをしたほうがよいと考えます。

大きな課題を放置するのではなくて、視野には入れるのだけれども、実際にはこれを基に

してまた新しい取組も考えていただかないといけないので、そういう形の切り分けにどうもなりそうだなというのが、何となく今日のお話を聞いて、僕の中ではイメージを持っていましたという感じがしています。そういう方法が少し考えられたらしいかなと。

【和気委員】 東京都としても、ダイバーシティのストラテジーがあると思うので、その辺りの動向というのも注視しながら。

【福島副議長】 その中で、乗れるやつは乗りましょうみたいなことも言えたらいいわけですよね。多分そういうことですよね。

【和気委員】 はい。

【福島副議長】 ありがとうございます。

【酒井委員】 今日は、和気委員に、本当に勉強させていただきましてありがとうございます。

私は図書館の専門家ではありませんので、そういう専門的な立場からではなく、いわゆる行政の立場から今日ご指導いただいた内容ですごくためになつたなと思ったことについて、感想なのですがお話をさせていただこうかなと思っています。

改めて今図書館に期待される役割がものすごく広がって、また深くなつてきているのかなというのを改めて感じました。

行政の、役所というか、いろいろな出張所とか、市役所が担うような部分で、住民が期待するサービスの一端を図書館がまるで窓口の1つのように担わなければならないということを考えると、いわゆる図書館が本来担うべき役割に加えて、住民行政サービスの充実という最前線の役割も図書館にはプラスされているように、私は感じました。

そこは、例えば多様性であつたりとか、いろいろなものに対して対応するというのは本当に大変なのだろうなと思うのですが、これは今、避けて通れない時代になってきているので、図書館ならではのそういう多様性に対する何かアプローチの仕方とか、またはそういった制度とか仕組みをつくって、住民に提供していかなければならない。それは、日本の今までの住民だけではなく、いろいろな外国にルーツを持つ方だとか、日本語を母語としない方だとか、いろいろな立場の人に対して、それこそ全部用意しなければいけないので、これは佐賀の例を挙げてくださいましたけれども、本当に行政各部と密な連絡を取つていかないと、図書館単独でやればいいという問題ではないかなと感じました。より充実していく方向がお示しいただけたかなと思って、行政の立場としても、とても役に立ちました。ありがとうございます。感想でございます。

【野末議長】 ありがとうございます。

和気委員、コメントがあればぜひ。

【和気委員】 おっしゃるとおり、冒頭にも申し上げたように、図書館というものが、もともと万人に開かれた場であるということで、いろいろな方が日常の生活の中で、いろいろなニーズを持って利用している中で、その一方で、利用者のニーズというのもかなり多様化している中で、図書館だけではなかなか対応が困難と、まさにおっしゃるとおりで、そういう中で、私も多様な人の参加を促すというところでもお伝えしたような、他部署、他機関との連携というのがますます今後重要になるだろうなと、改めて。ありがとうございます。

【野末議長】 あと、上田委員が挙手しているので、上田委員、どうぞ。

【上田委員】 感想にはなるのですが、発表スライドの17ページから19ページ辺りに、外国人の自治体の人口動態のところであったり、人口のことがございました。

最初に見せていただいた、図書館で、サンプル的に取った、大体2%ぐらいがいらっしゃるという中で、東京都だと、全体だと5%ぐらい外国人なのですかね。港区だと8%だということだったので、目標とする部分としては2%から5%の間ぐらいの人が来ていただくような形で、イメージすると、より図書館として外国人に多く来ていただいて、利用いただくみたいなことのゴールに近いのかと思っておりました。

19ページのところがあまり今まで見たことがなかった、年少人口と書いてあったので、自分の体験もかねて思ったところではあったのですけれども、小2の子どもが私はいるのですが、最近図書館に行って本を借りてきて、みんなの前で発表するみたいな宿題があって、私が図書館に行って、本を借りて、いろいろ発表するようなことがあったのですが、外国人の方が、仮にあるという存在はしていたとして、必要性というか、図書館に行って利用する必要性みたいなところが、自然な感じで外国人の方々にも認知であったり、必要性というところでアプローチできると、自然増というか、自然に行動化するような形に、年少人口みたいなところも見ながらアプローチしていくのもいいのではないかと思い、コメントとなります。

以上です。

【野末議長】 ありがとうございます。

和気委員、コメントがぜひあれば。

【和気委員】 貴重なコメントありがとうございます。

年少人口へのアプローチというところでいうと、先ほども触れたように、他機関、他部署

との連携というところで、より未利用者層、潜在的な利用者へのアプローチというものが今後ますます必要ではないかなということを考えています。

例えば、保健センターだったり、子育て支援関係の部署であったりといったところと協力しながら、何か健診などの際の資料の中に図書館について伝えるような資料を入れていくだとか、よりそういった未利用者へのアプローチというのも、アウトリーチサービスと図書館界では言いますけれども、図書館の中にいるだけではなかなかこういった未利用者にアプローチできないので、アウトリーチがより重要になるのかなと考えています。

【野末議長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【藤田委員】 藤田と申します。普段は企業内の図書館サービスに携わっており、本日のようなお話は非常に新鮮で、大変勉強になりました。質問というよりは、感想に近い発言になります。

公共図書館は、国や自治体が税金を原資として運営し、公務員の方々が担っているサービスであり、利用者の立場からは「無料で使える公共サービス」という認識があります。その中で、多様な背景を持つ方々へのサービス提供が行われているのだと思っています。

役所の方が、外国籍の方の税の未納対応などに追われているというような話を聞くことがあります。こうした話を踏まえると、ホームレスの方や移民・難民の方などは、社会的弱者に該当する場合が多いのではないかと感じています。一方で、学校に通う子どもたちも含め、税を直接負担していない立場の人も利用できるという点に、図書館サービスの大切さがあると考えています。

公務に携わる立場から見ると、成人でありながら税を負担していない方や、さまざまな課題を抱える方々に対するサービス提供に、戸惑いや難しさを感じる場面もあるかもしれません。ただ、日本には図書館や社会保障制度といった公共サービスがあるからこそ、社会の一員として税を納めていくという前向きな循環も生まれるのではないかと感じています。先ほどお話にあったように、国や自治体の取組の中に図書館が位置づけられているのであれば、こうした相互理解が進むことが望ましいのではないかと思いました。

また、日本の役所や図書館では司書の方だけでなく、必ずしも専門職ではない方が異動などで業務を担当される場合もあると思います。北欧・デンマークの事例は社会制度の違いもあるとは思いますが、今日教えていただいたような考え方や取り組みを、利用者向けだけでなく、公務に携わる方々を含めて広く共有していくことが、サービスをより良い方向に進める

ために重要なのではないかと感じました。

私は、自分の所属する組織の社員を対象としたサービスに長く携わってきました。その立場だからこそ、公共図書館のような広い対象を持つサービスがどのように運営されていくのか、想像しながら拝聴していました。

まとまりのない感想ではありますが、外国籍の方々が躊躇なく図書館を利用でき、公務に携わる方々もフラットに対応できる状態を目指すのであれば、専門職や事情をよく理解している方々から、段階的に情報発信や共有を進めていくことが有効ではないかと感じました。民間で限られた対象に向けたサービスを行ってきた立場からの感想として、発言させていただきました。ありがとうございました。

【野末議長】 ありがとうございます。

広報だけではないですね。アドボカシーの話も絡むし、それから、さっきのアウトリーチの話も絡むし。ただ、すべからく、様々な方に伝えていく、理解を広めるというのは、最終的には図書館が目指すところで、今日の和気委員のお話もそこが前提になっていましたから、みんなが使えるところというのが。

和気委員からありますか。今、制度の違いみたいなものも、若干、日本と北欧ではあるかもしれないのだけれども。

【和気委員】 先ほども、そもそも私が今日例に出したような、北欧のデンマークの事例は、国の規模も比較的コンパクトで、比較的ナショナルな、国としての動向というのと、地方自治体での動向というのが比較的協調しやすいようなところがあるので、先ほど福島委員からもお話があったような、IT講習の話だとかというのも、省庁と連携を取りやすいということで、日本と大分状況は違うところがありつつも、部分的にでも何かエッセンスが参考になればいいなとは思っています。

【野末議長】 ありがとうございます。

とにかくディスカッションは、各報告が終わった後にまた論点を整理した上でみんなで行うので、今はとにかく結論を出すというよりは、論点をきちんとみんなで共有していくところかと思います。

和気委員がよろしければ、こうさせてください。まだ皆さんお伺いになりたいこと、あるいはご意見もあると思うので、後で事務局に寄せていただいて、それに対して和気委員からもしコメントや回答があればお出ししいただいて、という宿題方式を取らせていただいてもよろしいですか。

【和気委員】 はい。

【野末議長】 そのようにさせていただければと思います。

今日、和気委員のご報告で、全体像を我々はつかむことができたので、非常によかったです。

時間のない中で私も1つだけ、論点として。先ほどから出ているお話に絡むと思うのですが、昔の言葉でいうと「マイノリティ」ですよね。「見えない利用者」「見えないニーズ」みたいなことを探って、手当をしていくという考え、これは社会システムとしては高コストですよね。かなりコストがかかる。それは、恐らく私の狭い知識で言えば、北欧型の高福祉社会であり、そういう社会制度になっていて、かつ利用者の皆さんもそれをそういうものだと受け入れている面があって成り立つところがあるのではないかと思うのです。

日本の場合に、そこまでコストをかけることができるかということと、それを我々がどこまで受け入れられるかということの問題は大きいかなと。ただ一方で、日本は図書館以外に、ものすごい縦割りでいろいろなものがあるわけですね。博物館もあるし、公民館もあるし、児童館もあるし、高齢者施設もあるし、縦割りでとにかくやっていくという日本型のサービスの在り方、その横のつながりみたいなものがさっきありましたけれども、そこは日本のよさでもあると思うので、そこをうまくカバーしていくなければいけないので、そこがすごく重要な論点かなどと、社会制度の違いみたいなことが、と思うのですが。

質問としては、特に北欧の皆さんには、どういう意識でここに手間暇をかけるということについて、受け入れているのですか。コストがかかりますよね。

【和気委員】 図書館界。

【野末議長】 でもいいですし、もう少し広くでもいいのですけれども。

【和気委員】 実は、図書館界の中でも、特に先週までいたコペンハーゲン、直近で聞いてきた話では、近年、いわゆる図書館で働いているスタッフというのも、従来は図書館員としての教育を受けてきた人が中心だったのですけれども、最近になって必ずしも図書館員としての資格がなくても、より広い、アートヒストリーだとか、いろいろな方を採用するようになってきて、その中で、図書館の職員の中でも、従来の伝統的なサービス、より専門的な職務に注力したいという方と、それから、より多様なニーズに応えていきたいという方と、二極化が実際にはあるという話でした。

ただ一方で、コペンハーゲン市の方針として、より脆弱層への支援というのは力を入れているところなので、その中で図書館というのも位置づけられているので、必要なこととして

取り組まれていると、そういう現状にあるかと思います。

【野末議長】 ありがとうございます。

私は日本ではできないと言っているわけではなくて、逆で、学ぶべきところがある、日本はもっとやるべきだと思っているのです。多様性への対応は大事で、日本はそこを縦割りだからとか、お金がかかるから、人手がかかるからということで、優先順位を過度に下げてしまっていると私は思うのです。

少数の方だけれども、重要なニーズというのは、さっき1冊でも本があることが大事とあつたではないですか、その考え方を日本はもっと取り入れていくべきだと、私個人的にはそういう考え方を持っているので。

量の問題ではない、少ない人数だからいいではないかというわけではなくて、その1つのニーズの質を見ると。量と質の掛け算ではないですか。だから、そこはもっと重きを置くべきだと、個人としてはとても強く思っているので、欧米に学んで、日本型の在り方みたいなものというのもディスカッションできればいいかなと強く思っているので、ご質問をあえて、論点として1つ提示しました。

この話を進めていくと、お金かかるとか、人手がかかるという話が絶対出ますので。

【和気委員】 ただ、例として挙げた北欧の事例というのはかなり大がかりなので、そのまま参考にするというのはなかなか難しい、財政的にも厳しいのですが、ただ、ふと顔を上げてみると、行政の中の他部署でも、都でもダイバーシティの戦略を取っているし、社会福祉系の部署でも似たようなところに問題意識を持っている部署は多々あると思うので、そういうところと協力していくということは、そこはどうなのでしょうか。現実的なところで何か。

【野末議長】 いわゆる連携・協力、共創・協働、それは行政部門だけではなく、民間部門、それから利用者も合わせたところとの、そういうつながりみたいなものは解決策の1つだと思いますし、あとは、今日は関根委員がいないので代わりに言いますけれども、テクノロジーの活用というのも非常に日本の場合は重要だと思いますので、人手とお金がないところで知恵を絞っていくというところで、それが大事かなと思います。

今日は論点なので、ディスカッションは後日ということになります。では、和気委員、今日はありがとうございました。この後、皆さん、ご質問、ご意見、引き続きお受けしたいと思います。ありがとうございます。

では、お待たせいたしました。協議のスケジュールについて事務局からご説明をお願いし

ます。

【企画経営課長】 その他の配付物3、第32期都立図書館協議会協議スケジュールをご覧ください。

第3回定例会は、2月または3月を予定しております。

第3回定例会では、関根委員と新居委員のお二方からご報告をいただく予定です。

日程調整につきましては、委員の皆様に別途ご調整をお願いいたしました。確定次第、改めてお知らせをいたします。

【野末議長】 ありがとうございます。

では、議事の（2）に進みます。「令和6年度東京都立図書館自己評価について」です。事務局からご説明をお願いします。

【企画経営課長】 それでは、「令和6年度東京都立図書館自己評価について」、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

1ページをご覧ください。

初めに自己評価についてですが、東京都立図書館自己評価は、第23期都立図書館協議会提言「都立図書館のサービスと図書館改革の評価について」を受けて始めたものであり、都立図書館事業の効果的な実施や、図書館の運営状況を評価する目的で実施しています。

「2 自己評価の方法について」ですが、図書館の活動結果を客観的に示す指標として、5つのカテゴリーごとに活動状況を点検しています。新たな課題を発見した場合は、通常業務の中で速やかに改善を図るとともに、重点的に対応が必要と認められた場合は翌年度の年次計画に反映し、進捗管理を行っています。

「3 結果の公表」についてですが、自己評価の結果につきまして、都立図書館協議会の意見を付して公表いたします。

続きまして、「II 令和6年度自己評価について」です。令和6年度都立図書館の活動について、別紙の指標一覧のとおり、カテゴリー別に、実施回数、利用者人数等を示すとともに、別途実施した各種調査の結果と併せて点検及び評価を行いました。

「1 来館型サービス」についてですが、「入館者数」については、中央図書館の年間の入館者数は、令和5年度の126.1%でした。多摩図書館の年間の入館者数は、令和5年度の113.2%でした。

続きまして、「レファレンス質問件数」ですが、口頭によるレファレンス件数は、中央図書館では令和5年度の120.5%、多摩図書館では令和5年度の113.4%となりまし

た。

次に、「オンラインデータベース利用状況、電子書籍端末利用状況」ですが、オンラインデータベース利用状況について、中央図書館では令和5年度の95.5%、多摩図書館では令和5年度の108.4%でした。中央図書館での減少は、特に中央図書館で利用の多い全国の新聞・雑誌記事紙面を検索できる「E L N E T E L D B」について、年間利用件数の上限に達しないよう、令和6年度から1人につき1日1回1時間までという利用制限を設けたことが原因と考えられます。

電子書籍端末利用状況について、中央図書館では令和5年度の95.7%、多摩図書館では令和5年度の117.6%でした。

続きまして、「展示」についてですが、館主催の企画展示への来場者数について、中央図書館は令和5年度の157.7%でした。1月から5月まで「情報、江戸を駆ける！」を開催しました。また、中央図書館では、毎年東京文化財ウィークに参加し、企画展示を実施しており、10月から11月にかけて「江戸城で暮らす」を開催しました。

多摩図書館は、令和5年度の121.2%でした。7月から9月まで「だれでも読める子どもの本」を開催しました。また、10月から12月まで東京マガジンバンク企画展示「食の雑誌展」を開催しました。

続きまして、「講演会」についてですが、都立図書館が主催または共催する講演会について、中央図書館では令和5年度の46.3%となりました。令和6年度は、「東京の災害に備える」を開催しました。

多摩図書館では、令和5年度の78.8%となりました。東京マガジンバンクカレッジ関連の講演会は、1つ目が「元編集長が語る！ファッション誌の企画と社会とのつながり」で、101名が参加しました。2つ目は『大学ゼミ×雑誌』成果発表会2025」を開催し、51人が参加しました。

次に、「図書館見学ツアー」ですが、図書館見学ツアーについて、中央図書館では令和5年度の132.5%となりました。多摩図書館は令和5年度の85.7%でした。

次に、「2 非来館型サービスについて」です。

「レファレンス質問件数」についてですが、電話等で受け付けたレファレンス質問件数は、令和5年度と比較して2,693件の減、92%でした。

一方、来館による口頭レファレンス質問件数は、中央、多摩、両館合わせて4,615件の増となっています。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため実施し

ていた入館者数の制限が令和5年5月に解除され、来館によるレファレンスが増えたことによるものと考えられます。

区市町村立図書館等から都立図書館への質問件数は、令和5年度の84.6%となりました。

政策立案支援サービスとして都職員から受け付けた質問件数は、令和5年度の65.6%でした。令和5年度は、地歴調査の件数が多かったことにより全体の件数が伸び、その比較で見ると令和6年度の件数は低下しました。

学校支援サービスとして学校から受け付けた質問件数は、令和5年度の261.5%となりました。特に学校図書館選書等相談会の相談者からの質問が増加しました。

次に、「資料提供」についてですが、区市町村立図書館に対して貸し出した資料数は、令和5年度の99%と、ほぼ前年度並みとなりました。

都職員へ貸し出した資料数は、令和5年度の98.5%でした。

学校への貸出については、令和6年度より特別な配慮を必要とする子どもの読書環境整備の推進に寄与するため、都立特別支援学校への図書セット貸出を試行的に実施し、561冊の貸出を行いました。

続きまして、「郵送複写」ですが、一般の利用者への提供件数については、令和5年度の102%となりました。また、都職員への提供件数は令和5年度の75.2%となり、質問件数と同様の傾向となりました。

「3 非来館型サービスのうちオンラインサービスについて」です。

「蔵書検索、統合検索」についてですが、蔵書検索データベースアクセス数は令和5年度の95%、検索回数は令和5年度の124.7%となりました。令和5年度に館内のデジタルサイネージとウェブ上で、Digital Book Shelf（デジタルブックシェルフ）を公開し、検索の場面を増やしたことにより、検索回数の増につながったと考えられます。

次に、「ホームページ」ですが、トップページへのアクセス数は、令和5年度の105.7%となりました。全ページアクセス数としては、令和5年度の95.3%となりました。全ページアクセス数が減少した要因として、例年アクセス数が著しく多い「世界の国と地域を知る」のページについて、更新されていないことに対して意見が寄せられたため、令和6年度に、各国・地域の基本情報を削除したことが考えられます。

次に、登録利用者サービス利用人数は、令和5年度の129.9%となりました。

「TOKYOアーカイブ」のアクセス数に関しては、令和5年度の201.4%となりました。

学校支援サービスについては、令和5年度の80.4%でした。

非来館型サービスのうちオンラインサービスについては、年度により変動が激しく、引き続きコンテンツの充実により、さらなる利用増を図って参ります。

「4 広報について」ですが、「館外で実施したイベント」については、都立図書館の認知度向上と利用促進のため、来場者が多く集まる館外でのイベントに都立図書館ブースを出展しています。令和6年度は、23区で2回、イベントへの出展を行いました。アンケートに回答した来場者の新規認知者数の合計は212人で、その割合は27.6%となりました。

「メディア掲載件数」ですが、メディア掲載件数は令和5年度の100.9%と、前年度並みでした。

「マスコミ露出度」につきましては、全体の総数としては令和5年度とほぼ同水準でした。

「SNS」につきましては、SNS利用状況及び発信回数は、Xの発信数が令和5年度の139.8%となりました。一方で、Facebookの発信数は令和5年度の74.4%で、記事を読んだ延べ人数を表すリーチ数も令和5年度の84.3%となりました。令和5年度は都立図書館の内外の風景や資料の紹介記事を集中的に投稿したことにより発信数が多かったのですが、令和6年度はこれと比較すると減少しました。リーチ数についても発信数減に比例しているものと考えられます。

続きまして、「5 利用者満足度について」です。

利用者満足度につきましては、5点満点で評価しました。

「都立図書館重要度・満足度、蔵書の質・量に対する満足度、レファレンス質問に係る満足度」についてですが、「令和6年度都立図書館利用実態・満足度調査」は令和6年11月に実施しました。都立図書館に対する来館者の重要度・満足度は、中央図書館、多摩図書館とも4点台と、高い値を維持しています。

サービス別に見た場合、蔵書の質・量に対する満足度は、中央図書館、多摩図書館とも4点台で、高い数値を維持しております。ほかのサービスに比べても、蔵書の質・量に対する満足度は高く、来館者から都立図書館の蔵書が評価されていることが分かります。

レファレンスサービスについての満足度は、中央図書館、多摩図書館とも4点台で、高い値を保っています。

次に「メールによるレファレンスの満足度」ですが、令和5年度4.9点、令和6年度4.8点と、高い値を維持しています。

「行事・展示会に対する来場者の満足度」についてですが、令和5年度4.4点、令和6年度4.4点と、前年度同様に高い値となりました。

次に「協力支援事業として実施する研修会、講演会等に対する満足度」ですが、区市町村図書館等に対して協力支援事業として実施する研修会等の満足度は、令和5年度4.6点、令和6年度4.5点と、前年度と同様に高い値となりました。

「6 成果に関する質的評価の検討」についてですが、第31期東京都立図書館協議会から出された「令和5年度都立図書館自己評価に対する意見」において、意見がございました。

「アウトプットの評価だけではなく、アウトカム、すなわち成果について、質的な評価をさらに検討してほしい。具体的には、課題解決の効果を評価するケーススタディーなど、満足度以外の指標を検討してはどうか」という意見ですが、この意見を踏まえ、アウトカム（成果）に関する質的な評価の可能性について検討いたしました。

「図書館におけるアウトカム評価について」ですが、都立図書館の自己評価におけるアウトカム評価としては、都立図書館重要度・満足度、蔵書やレファレンス質問等の満足度、マスコミ露出度があります。これらの指標以外のアウトカム評価の指標として、中央図書館の課題解決支援サービスである「重点的情報サービス（ビジネス、法律、健康・医療）」を検討の素材として取り上げました。

「個別の利用者におけるケーススタディーについて」ですが、代表例として、レファレンスサービスで入手した文献やデータがビジネスの役に立った場合が挙げられます。こういったケースを蓄積し、都立図書館協議会委員や専門家等から所見を得ておくことが、アウトカム評価に資するデータとして有効であり、数値でのアウトプット指標に質的なデータを組み合わせることで、活動の価値が見える評価ができると考えられます。

しかし、現時点において、公表可能な、個別の利用者に対する直接的な課題解決のケーススタディーは存在しません。ケーススタディーをアウトカム評価の指標とするためには、当館で入手した情報等がどのように役に立ったのかを当館利用後に聞き取るとともに、自己評価への使用や公表の可否等について許諾を得る必要があるためです。また、各種事業における利用者アンケートの自由記述等も成果における質的評価のデータになり得ますが、アンケート取得時に使用目的や公表の可能性に関し利用者に示していないため、活用することはできません。

「関係機関との連携によって得られた事例」ですが、個別の利用者に対するケーススタディーは公表可能なものが存在しないため、都立図書館が提供している「重点的情報サービス」に係る関係機関との連携によって得られた事例や、連携先の専門家等にヒアリングを行った結果について、以下のとおり記述します。

「『重点的情報サービス』に係る関係機関との連携によって得られた事例」ですが、「重点的情報サービス」では、ビジネスや法律、健康・医療など各テーマにおいて、関係機関が主催するセミナーや相談会といったイベント等に協力しているほか、連携で得た知見やコネクションを活用して、先進的な取組を行っています。令和6年度の成果として、関係機関と連携して調べ方案内等を作成した事例があります。

「関係機関の専門家からの評価」についてですが、法律情報サービスで連携している東京都行政書士会法教育推進特別委員会の行政書士である山賀良彦氏は、東京都立中央図書館を「一般的な書籍から専門書までそろっている大変ありがたい存在」と評しています。

次に「関係機関主催イベントの参加者からの声」ですが、ビジネス情報サービスでは、連携先である東京都中小企業振興公社が主催する創業者または創業予定者向けのイベントにおいて、都立中央図書館を活用した市場調査の方法等を紹介しています。イベント参加者からは、以下のような声をいただいているとのことでした。これについては報告書に記載しております。

「まとめ」としましては、今回、個別の利用者に対するケーススタディー以外の例として「重点的情報サービス」を取り上げ、アウトカム評価について考察を試みた結果、連携先の関係機関の専門家からの評価や、イベント参加者の声からは、中央図書館のサービスが一定の評価を得られていることが認められました。ただし、これらは参加者の声の一部であり、評価を目的として幅広く収集されたものではありません。

成果に関する質的評価を実施するためには、個別の利用者に対するケーススタディーを蓄積していくことが必要であり、前述のとおり、当館利用後の利用者に対して聞き取りを行い、データ活用・公表の可否について許諾を得るなど、効果的かつ継続的な評価の実施方法・体制等を構築する必要があります。

今後、都立図書館自己評価の指標として成果に関する評価の実施を見据え、改めて十分な検討が必要と考えます。

説明は以上となります。

【野末議長】 ありがとうございます。

最初にありましたとおり、この自己評価にこの協議会の意見を付して公開するということになっておりますので、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。どんなことでも結構です。いかがでしょうか。

【福島副議長】 ありがとうございます。

最後の、アウトカムもやってみましょうかという話に多分なるのだろうなと思ってお聞きしていたのですが、実際、書いていただいているというか、行間からにじみ出ているように、アウトカムなかなか現状で難しいし、手間がかかるけれども大変というのが実際のところのような気がしています。もちろん、でも評価のやり方を考えるということは、これから先のいろいろなオプションを考える上でも重要なことで。またこれは、もちろん今回やったことはすごく大事なのですが、今回のやり方にこだわらずというか、前回の期の提言を受けてやってみて、それを結果としてもう少しほかのやり方も考えていくという前提で、我々も受け止めておいたほうがいいのですかね。

図書館界では、国立国会図書館がやっている評価以外は、きちんとした評価はコストがかかりすぎて、多分できない。あのレベルをやろうと思ったら、本当に1チーム必要だし、かなりの経費がかかるので。

今回、かなりのところまでいろいろご勘案いただいたと思うのですけれども、それでも難しいというか、改善の必要があるような気がするので、そこはまた少し考えていくというようなことになるかなと思いました。

それから、これは今回というよりは、また次回以降お考えいただくお話として。例えば、今回も面白かった地歴調査が少なくなったのでというような話が、逆に一昨年が突出していたんだみたいなお話もありましたように、ものによっては10年とか、長めのスパンで、しかもビジュアルに見せていただくとありがたいです。次回以降見せていただくときに、そういう形になると、先ほどの和気委員の報告をめぐっても、アドボカシーとかにそういう素材が使えていくと思いますので、そういうことを少しご検討いただければなと思いました。

以上です。

【野末議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【和気委員】 6ページの学習支援サービスに関する質問件数が261.5%と増加ということがすごく興味深いなと思ったのですけれども、学校図書館選書等相談会というのは、令和6年度のみ行ったのか。それとも以前から行っていたのでしょうか。

【企画経営課長】 その前、コロナもあったので、だんだん再開して、今回実施したもの

ということになると思います。

【和気委員】 今後も継続して実施されるのでしょうか。

【企画経営課長】 選書については、行ってきたものなので、実施していくと考えております。

【和気委員】 ありがとうございます。

学校図書館関係者とのコミュニケーションのすごくいい機会になっているとお見受けしたので、大変興味深いです。ありがとうございます。

【野末議長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。時間ではあるので、宿題その2が、恐らく今からということなのですけれども。何しろ、今日は要点を資料のほうにまとめていただいているのですが、元ネタがこちらにありますので、ご関心のあるところで構わないと思いますので、ご確認いただいて、メールで一言だけでもよいので、ご意見をいただいて、それを集約して、確認いただいた上で、協議会の意見として公開するという形でいかがでしょうか。

【企画経営課長】 期限については、改めてご連絡いたします。ご意見お寄せいただければと思います。

【野末議長】 そうしましょう。それがよいかなと思いますので、私もいくつか意見をお伝えしたいと思いますけれども、多分しゃべっていると時間が足りなくなっているというか、もう足りないのですけれども。委員の皆さん、よろしいでしょうか、そういう形で。どんどん宿題が出ていくという議事進行で、申し訳ないと思っております。

では、ありがとうございます。メールでのやり取りということになりますけれども、ご意見をいただいて、自己評価についての協議会からの意見ということで、付していきたいと思います。

では、ありがとうございました。この後の予定について、一応確認をしましょう。

【企画経営課長】 本日のご意見を事務局で整理しまして、議事録のご確認と併せて、皆様にご確認いただき、なるべく早い時点で公開したいと考えております。

【野末議長】 ありがとうございます。

では、今日の意見と、それから、後日、我々も確認をした上で、また意見をお伝えして、それをまとめて、ということでいきましょう。

では、本日の議事は以上となります。進行がまずくて、オーバーして、かつ時間も若干足りなくなって、申し訳なく思っております。

では、事務局に進行をお戻しします。

【企画経営課長】 野末議長をはじめ、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。以上をもちまして第2回定例会を閉会とさせていただきます。

午後3時03分閉会